

議事日程(第4号)

令和5年6月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第37号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第2 議案第38号 一ツ瀬川雑用管理事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第3 議案第39号 令和5年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
日程第4 議案第40号 令和5年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第41号 令和5年度高鍋町下水道事業会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第37号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第2 議案第38号 一ツ瀬川雑用管理事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第3 議案第39号 令和5年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
日程第4 議案第40号 令和5年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第41号 令和5年度高鍋町下水道事業会計補正予算(第1号)
-

出席議員(14名)

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 田中 義基君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 古川 誠君	16番 永友 良和君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君

議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	小山 圭一君
教育長	……………	島埜内 遵君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				野中 康弘君
財政経営課長	……………	飯干 雄司君	建設管理課長	……………	吉田 聖彦君
農業政策課長	……………	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君			
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	濱本 生代君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	宮越 信義君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	横山 英二君
社会教育課長	……………	岩佐 康司君			

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第37号

日程第2. 議案第38号

日程第3. 議案第39号

日程第4. 議案第40号

日程第5. 議案第41号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案第37号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正についてから日程第5、議案第41号令和5年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上5件を議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

なお、質疑につきましては、明瞭・簡潔・端的にお願いいたします。

まず、議案第37号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。今回の改正に伴い、国民健康保険税についての金額はどのくらいのアップとなるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。今回の改正により、昨年度と比較して1人当たり約3,000円程度の引上げとなる予定でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑は終わります。

次に、議案第38号一ツ瀬川雑用水管理事業の設置に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。今回は消費税の明確化を図るとのことですけれども、使用料徴収について変更はないのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。本条例の改正を行うことによります使用料徴収の変更についてはございません。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑は終わります。

次に、議案第39号令和5年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。私、委員会が違いますので、質疑をしたいと思えます。

25ページ、プレミアム付き商品券発行事業補助金4,650万円。これは内容ですけど、これは町外の人も買われるのか、そういうところ、内容をちょっとお願いしたいと思えます。

もう1点です。33ページ、図書館費工事請負費3,190万円。図書館は1億円ぐらい改修工事をしたと思うんですけど、また工事請負費が出ておるんですけど、内容をお願いしたいと思えます。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。プレミアム付き商品券発行事業補助金についてのお尋ねですけれども、現在のところ、今月30日から利用開始となります第1弾と同様の内容を想定しております。御質疑のありました、町内在住の方等々に関しても、現在のところは未定でございます。

ただし、第1回目の予約状況を鑑みまして、町民の方に過不足なく十分行き渡るような配慮をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。図書館費の工事請負費3,190万円につきましてお答えいたします。

柿原政一郎記念高鍋図書館は、令和3年度の町立高鍋図書館老朽化対策事業が、令和4年3月30日に完了しております。その際、空調機器、エアコンの各部屋への改修により、現在機械室が機材等を取り外したままの状態、使用されていない状況でございます。

ので、多目的室として整備するものでございます。

そして、以前より、いつでも勉強などで利用できる部屋がほしいという要望もございましたので、倉庫を学習室として整備するものでございます。そのほか、図書館北側に隣接します第1駐車場の整備などについても行います。

なお、この工事請負費は、昨年度、令和4年度に実施いたしました図書館機械室等改修工事計画に基づき予算計上しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。15番、古川誠議員。

○15番（古川 誠君） 15番。まず、今回の補正予算で公共施設等整備基金繰入金を充当している事業を教えてください。

次に、ふるさとづくり基金からの繰入れがありますが、基金を充当した事業費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で返ってくると思ってよろしいでしょうか。

また、令和5年度の配分が示されたということでしたが、内容はどのようなものでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 財政経営課長。令和5年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）において、公共施設等整備基金繰入金を充当している事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業、社会資本整備総合交付金事業、舞鶴公園下水道接続事業、舞鶴公園老朽化施設改修事業、舞鶴団地外壁等改修事業、舞鶴団地・小丸団地火災復旧事業、図書館機械室等改修事業、美術館屋上防水改修事業、羽根田地区のり面湧水対策事業、以上の事業でございます。

続きまして、ふるさとづくり基金からの繰入金についてですが、同基金を一般会計に繰り入れ、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として充当しているところですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額及びその充当事業の事業費が確定した段階で財源を振り替え、基金に積み戻すこととしております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況にもよりますが、事業費の総額が同交付金の交付限度額を超える場合につきましては、全額を積み戻すことはできないものでございます。

もう一点、臨時交付金の配分についてという質疑でございますが、令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援の推奨事業メニュー分として、7,706万2,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援の低所得世帯支援枠分として、6,349万5,000円の交付限度額が示されております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。個人番号制について、全国ではトラブルが発生

しているようなんですけれども、高鍋町としてのトラブル及び口座番号についての問題点の洗い直しはしてきたのか、お伺いします。

森林生態系の県補助については、社会教育補助金となっておりますが、その理由及び森林生態系補助についての補助要綱資料、これは常任委員会に提出をしていただくよう要望したいと思います。詳細は常任委員会でお聞きしますけれども、町営住宅の外壁などについて、きれいにはなるようなんですけれども、住居部分に関しての整備はどうなっているのかお伺いします。

社会福祉費のシステム開発とありますが、高鍋町だけで開発を依頼するのか。そして地域力創造アドバイス、謝礼がありますが、どのような内容で着地点をどこに置いているのかお伺いします。

地域おこし協力隊への期待度及びどこまでを目指しているのか。詳細は常任委員会でお聞きしますけれども、観光PR媒体についてどこまでの結果を求めているのかお伺いしたいと思います。観光のPR媒体になる箇所が高鍋町では一体どれくらいあるのかということも知りたいと思っております。

教育総務費にある就学援助に関してですが、Wi-Fi設置に関しての助成はどのような方針か。これは昨日の一般質問でも答弁がありましたけれども、総括質疑ですので、すみませんが説明をよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。マイナンバーカードの交付手続に関する部分についてお答えをいたします。

マイナンバーカードの申請補助やカード交付の際に発生しました事例といたしましては、申込時の2段階登録メールに気づかずに申請手続が完了しなかったケースや、オンライン申請時の本人確認用顔写真の選択誤りなどが生じております。いずれもカード交付前、カードの交付以前に確認等において判明したものでございまして、誤って発行したなどの大きなトラブルにはつながっていないところでございます。

ただ、再発防止のために事務処理手順の見直しなどを行ったところでございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。マイナポイントの手続に関する部分についてのお答えをさせていただきたいと思っております。

今般の交付金受取口座登録に関するトラブルについてでございますが、まず、全くの他人の口座を登録してしまった事例は、自治体のマイナポイント支援窓口での正規とは異なる操作をしたことが原因でございますが、本町におきましては、職員が端末を操作する際、マイナンバーカードの名義と口座名義をチェックし、さらに入力事項に誤りがないか相互に確認しながら登録作業を進めております。ですので、このようなミスは発生せず、総務省がホームページ上で公表しております誤登録のあった自治体一覧にも掲載はされておられません。

一方、誤って家族の口座を登録してしまった事例は、役場を介さず御本人自ら口座登録の進められたものであり、その動機や件数等を高鍋町、町で把握することはできず、総務省が口座登録の手続を済ませた方々に対して、自身の口座かどうかの確認を呼びかけている状況でございます。

このような状況を受け、今後も適正に手続を進めながら、町民の方々から相談や問合せがあった場合は、適切かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。まず、森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業補助金についてでございますが、この補助金は、高鍋湿原の保全作業や普及啓発を行う保全活動に対して頂いているもので、当初予算で計上しております。今回の補正は、県からの内示により歳入を増額するものでございます。

補助要綱につきましては、常任委員会審査までに準備をいたします。

次に、地域力創造アドバイスについての御質問でございますが、社会教育課といたしましては、黒水家住宅及び高鍋町歴史総合資料館の魅力アップを図るためにアドバイスをいただくもので、着地点につきましては、アドバイスいただいた内容によって実現可能かどうか、財政面も含めて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。町営住宅の外壁工事についてでございますが、外壁部分の改修及び防水の工事でございますが、住居部分の整備につきましては含まれておりません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。社会福祉費のシステム開発委託についてでございますが、高鍋町だけで開発を依頼するのかという御質疑でございます。

委託契約に関しては、当然高鍋町と受託業者の契約ということになると思いますが、今回の給付金事業は、令和3年度から非課税世帯に対して行っている給付金と内容はほぼほぼ同様の事業でございますが、パッケージについてはメーカー側が作成しまして、受託業者に関しましては、そのパッケージの内容は今回の事業内容に合わせてカスタマイズする形での導入になると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。まず地域力創造アドバイザー制度についてでございますけれども、農家からの様々な相談に対しまして、職員では対応が困難なケースがありますことから、そのような場合に専門家からのアドバイスをいただくなどを想定しております。例えばですけれども、先日ありましたのが、町内で6次化の商品を開

発した方とバイヤーをつなぎ、結果としまして販売につながったケースがございました。

このケースに関しましては、業務で知り合いました方の御厚意によりましておつなぎしていただいたのですけれども、今後はしっかりと予算化をいたしまして、6次産業化に関することや有機農業の生産や販売に関する事など、専門家からのアドバイスをいただき、農家のスキルアップ、ひいては、本町の農業の発展が図れればと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてでございますが、有機農業の実践を行っている農家の土壌の調査や生育調査の補助的な役割を担っていただき、有機農業の推進を図っていききたいと考えております。

また、SNS等を活用しまして有機農業への取組へのPRを行っていただき、本町の有機農業への取組を広く、町内外に対して周知を図っていききたいと考えております。

このことで少しでも本町の有機農業活動に興味を示す方が増えまして、実践する方が増えてくれればと考えております。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。観光PR媒体についてでございますが、本町のPR動画及びパンフレットの作成を予定しております。町内事業者が町外や県外の催事・催物で出店をされます機会、その機会を活用し、動画の放映、またパンフレットの配布等を行うことにより、観光入込客数の増加や、ふるさと納税・寄附額の増加へとつなげたいと考えております。

本町への観光誘客促進において、点在する観光資源をつなぎ、面的な観光エリアの整備、PR等が重要であると考えておりますので、高鍋駅を起点とします町内周遊を促すようなパンフレットの作成なども検討しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。今年度より基礎学力の定着を目的としまして、全児童生徒の学習用タブレットのほうにAI学習ドリルQ b e n aを導入し、安全面についてもクラウド型のフィルターを設定しておりますので、今後、タブレットを自宅に持ち帰って学習する機会が増えてくるものと考えております。

ただ、タブレットを有効に活用していただくためには、各御家庭にWi-Fi環境を整備していただく必要がございます。

Wi-Fi環境の整備については、基本的に各御家庭の御負担でお願いしたいと考えておりますけれども、就学援助を受けておられる全ての御家庭及び特別支援就学奨励費を受けておられて、収入が一定額以下の御家庭につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の基準に準じて、オンライン学習通信費として支援を行う方向で現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかにありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと1点だけ確認させてください。個人番号制の中で、この前たまたま高鍋町に見えておられた方が、結局医療機関を受けることができなかったと。持っているけれども、それでできなかったという方が、たまたま窓口に見えていたことがあって、この個人番号制について、つくったけれども利用ができないということが1件だけ発生している状況でしたので、私もちょっと気になって、これは確認しないといけないなと思ったんですが、その方はその後どんな対応をされたのか、そこだけちょっと確認させてください。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。カードの交付後の利用の部分についてでございますけれども、カード利用に当たりまして、今ございましたように健康保険証として利用しようとした際に、利用者証明用電子証明書という部分が失効していたというケースでございます。

住民記録の処理に起因したものだと思われませんが、詳しい原因につきましては、要因が複数考えられますことから、現時点で特定には至っておりません。

なお、当該ケースへの対応といたしましては、新たな利用者証明用電子証明書のほうを発行いたしまして、健康保険証としての機能は回復済みでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。1点だけです。地域振興費の地域スポーツクラブ活動体制の目的とその効果を、どのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。地域スポーツクラブ活動体制整備事業についてでございますけれども、今年度、県の補助金を活用いたしまして、中学校における休日部活動の地域移行に向けた実証事業を行うこととしておりますので、その必要となる経費を今回の補正予算として計上したものでございます。

事業の概要ですけれども、休日の学校の部活動に指導者を派遣する業務を民間事業のほうに委託しまして、休日の部活動の地域移行に関する課題分析や対応策の検討等を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑は終わります。

次に、議案第40号令和5年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 令和4年度の繰越金と今回補正した金額はどのような理由になっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保険課長。今回の補正は、国民健康保険税率の改正に伴います財源調整、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する周知・広報及び第三者行為求償事務に関する費用の増額でございます。

繰越金につきましては、県に納める納付金に、その財源である国民健康保険税と基金を充当してもなお不足する分と、今回増額補正しております歳出予算の財源として、繰越金の一部を充当するものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第41号令和5年度高鍋町下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第39号につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第37号、議案第38号、議案第40号及び議案第41号の4件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号、議案第38号、議案第40号及び議案第41号の4件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計等予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。議員の皆様は第3会議室にお集まりください。

午前10時23分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計等予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互

選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計等予算及び条例審査特別委員会、委員長に古川誠議員、同副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選されました。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、特別委員会につきましては、45分より第1会議室にお集まりください。

以上で終わります。お疲れさまでした。

午前10時26分散会
